

政策5 持続可能な行財政運営

施策と目指す姿

施策5-1

行財政運営の適正化

長期的視点にたった計画的・効率的で持続可能な行財政運営

によるまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和2年) → 目標(令和6年)

SDGs の目標

①実質公債費比率(健全化判断比率)

6.5% → 6.5%以内

②将来負担比率(健全化判断比率)

96.6% → 96.6%以内



施策5-1

行財政運営の適正化

目指す姿

長期的視点にたった
計画的・効率的で持続可能な行財政運営

まちづくり 目標値 [KGI]

実質公債費比率(健全化判断比率)(※16 頁参照)

6.5% ⇒ 6.5%以内

将来負担比率(健全化判断比率)

96.6% ⇒ 96.6%以内

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
5-1-1	PDCA サイクルにより取り組み内容を見直し、行政内外からの評価を踏まえ、改善する仕組みを継続する。	新規設定	毎年度実施
5-1-4	町税収納率(国民健康保険税除く)	93.1% (令和元年度)	96.9%
5-1-5	積立金残高比率(※)	28.0% (令和元年度)	55.0% 以上

施策分野における課題

- ▷ 複雑多様化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い行政サービスの提供を通して住民の満足度を向上させるために、限られた経営資源(人材・資産・財源・情報)を有効活用する効果的な行政運営や、住民のニーズに応えられる人材の育成が必要です。
- ▷ 人口減少・少子高齢化が進んでいくなかで、県央地域内での定住促進を目的とした定住自立圏構想から、圏域内での経済活動の維持・発展についても取り組んでいく連携中枢都市圏構想の形成に向けて取り組んでいく必要があります。
- ▷ 少子高齢化及び人口減少は避けられない課題となっており、町税などの自主財源の減収が見込まれる一方、社会保障費関連経費や公共施設の維持管理費の増加、施設の改修などにより、一般財源の不足や財政の硬直化が課題となっています。
- ▷ 公共施設については、人口減少が見込まれるなか、将来の大規模改修等に係る財源の確保や長期的な視点による適正な配置が課題となっています。
- ▷ 公債の償還金については、令和5年度をピークに減少となる見込みですが、今後も町道整備事業等の大型事業を実施した場合、地方債現在高の増が課題となっています。

※積立金残高比率

基金残高の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。）に対する割合。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

5-1-1 効果的な行政運営の推進 【重点】

- ▷ 複雑多様化する行政課題や、住民のニーズに的確に対応する行政運営の実現を図ります。
- ▷ 自治体経営の視点を大切に、PDCA サイクルにより、より効果的な行政運営を図ります。

5-1-2 人材育成の推進

- ▷ 時代とともに変化する住民ニーズを的確に捉えた行政サービスを提供するため、人材育成を図ります。
- ▷ 国や県、民間企業との人事交流により、知識や技術等の能力向上を図るとともに、職員の意識改革や幅広い視野・人脈の形成を目指します。

5-1-3 広域連携の推進

- ▷ 県央地域9市町村で構成する、連携中枢都市圏構想を実現し、地域資源を活用した地域経済の発展や、圏域で一体となった経済成長に向けた取り組みを推進します。

5-1-4 財源の確保及び有効活用 【重点】

- ▷ 国の経済対策などの動向を注視し、国・県補助金の有効活用を図ります。
- ▷ ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の制度を活用・拡充し、自主財源の確保を図ります。
- ▷ 納税者の利便性の向上を図るため、モバイル決済の利用を開始するとともに、茨城租税債権管理機構等関係機関との連携により町税収納率の向上を図ります。

5-1-5 将来を見通した計画的な財政運営 【重点】

- ▷ 事務事業の見直しや効率化により事業費の節約を図ります。
- ▷ 統一的な基準による財務書類(※)や財政健全化法に基づいた財政指標等を的確に分析し、将来にわたる財政負担の把握や健全化判断比率の適正化に努め、健全な財政運営を推進します。

5-1-6 公共施設の総合的・計画的な管理運営

- ▷ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正配置を実現するため、廃止を含めた施設の在り方や複合化、集約化、長寿命化対策など、総合的かつ計画的な管理を行うことにより将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。

5-1-7 公債の適切な管理

- ▷ 起債事業を厳選し、交付税措置などを勘案した有利な地方債を活用することにより、効率的な公債管理を図ります。
- ▷ 金利による負担を抑制するため、借り換えや繰り上げ償還を図ります。

※統一的な基準による財務書類

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表で構成される書類で、見えにくいコストや正確なストックを民間に近い手法で把握するため、平成26年4月に総務省において作成に関する統一的な基準が示されました。